

キャンペーン 定期積金

～コツコツ貯めて、未来の実りに～

取扱期間 令和8年6月1日～令和8年9月30日



店頭表示金利 利回り 年 0.35%(税引前)

キャンペーン特別金利

預入期間

利回り

3年

年 0.60%

(税引前)

- ・ お一人様 5口(50,000円)までを上限とします。
- ・ この商品は募集口数(1,000口)になり次第、上記の取扱期間前に取扱いを中止します。

対象となる方 個人のお客さま

掛込金額 毎月10,000円の整数倍

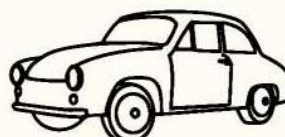
こんな夢や目標の現実に！



家族旅行の資金に



お子さまの教育資金に



マイカーの頭金に



セカンドライフの備えに



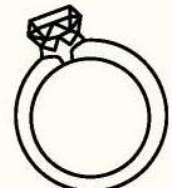
自分へのご褒美に



マイホームの資金に



ペットとの暮らしに



結婚資金に

詳しくは、お近くの【ますしん】窓口へお気軽にお問い合わせください

本店営業部 : 0856-22-3033 浜田支店 : 0855-22-5354
西益田支店 : 0856-25-2011 高津支店 : 0856-23-1888
あけぼの支店 : 0856-23-1500

<https://shimanemasushin.com> E-mail: masushin@beach.ocn.ne.jp

ますしんホームページは
こちらからどうぞ



令和8年5月作成

商 品 概 要

商 品 名	優遇金利定期積金
お預入れ頂ける方	個人のお客様
預 金 の 種 類	定期積金／証書式
掛 込 金 額	毎月10,000円の整数倍 ※お1人様50,000円（5口）までと致します。
お 預 入 れ 期 間	3年（36回掛）
利 息 計 算 方 法	付利単位を1円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。
ご 留 意 事 項	<p>① やむを得ず中途解約される場合は組合所定の中途解約利率を適用させていただきます。</p> <p>② 満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率を適用させていただきます。</p> <p>③ 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>④ 2037年12月31日までにお受取りの利息については、復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）が課税されます。</p>
苦 情 処 理 措 置	<p>【当組合へのお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none">・ お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く TEL:0856-22-3030 <p>【当組合以外のお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:03-3567-2456・ 中国ブロックしんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:082-247-7363
紛 争 解 決 措 置	<p>下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広島弁護士会仲裁センター TEL:082-225-1600・ 東京弁護士会紛争解決センター TEL:03-3581-0031・ 第一東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3595-8588・ 第二東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3581-2249